

広尾町高齢者勤労事業部 賃金基準表

(単位 円)

分 類	職 種 内 容	賃 金 単 価	備 考
		時 給	
技 能	大工、板金、左官 塗装、配管等補助	1,000～	作業の難易度により 賃金額を調整する。
	車両運転、庭木剪定 庭手入れ	1,000～ 1,200	〃
単純作業(重)	土木、建築作業補助 草刈り、測量補助等	1,000～ 1,200	作業内容により賃金額 を調整する。
単純作業(軽)	除草、雑仕事 イベント補助 等	900～ 950	〃
清掃及び管理等	道路、街路灯の清掃 各種施設管理 等	850～	作業内容により賃金額 を調整する。
生活援助	家事手伝い、洗 濯 話し相手 等	850～	〃
	保 育、付き添い 介 護 等	850～	対象者の年齢、対応の 内容によって調整
除雪作業	個人住宅除雪 等	1,300	人的除雪（玄関、窓等） 屋根の雪下ろしは不可
そ の 他	上記以外の職種のもの	850～	職種、作業内容により 賃金額を決定する。

上記単価に対し、10%の事務費が加算された額に消費税10%がかかります。

(請求額＝賃金合計×事務手数料10%×消費税10%)